

No.20 水産加工品を試作したい

最初の相談先	所属漁協 普及員（水産試験場） 県の事業担当者 その他 (水産試験場)		
県の担当グループ	水産試験場 水産物利用加工部	（水産物利用加工部） TEL 029-262-4176 FAX 029-263-0414	
事業名	—	事業の所管機関	茨城県水産試験場

事業の概要

〔事業主体〕

茨城県水産試験場

〔事業内容〕

水産関係団体に所属する方などが水産加工品の試作・研究を実施する場合、茨城県水産試験場水産加工実験棟（試験研究用備品類を含む）を利用してください。

●利用できる施設等

実験棟施設及びその内部の試験研究用備品類等

●利用者及び利用範囲

施設等の利用者は、県内に居住し、かつ、次に掲げるものとします。

1. 水産試験場と業界の共同研究
2. 水産関係団体の研究
3. 個々の企業にあっては、その者の属する水産関係団体の長が水産業の発展に必要と認め、かつ、水産試験場長（以下「場長」という。）が適当と認めた研究等
4. その他、場長が水産業の発展に資すると認めた研究

●使用できる日時

月曜日から金曜日（年末・年始及び国民の祝日を除く）

午前9時から午後4時まで

●利用手続き

利用予定日の3日前までに水産関係団体の長等を通じて規定の利用申込書を提出してください。

●利用料 970 円／1 時間～2,700 円／1 時間

※利用される機器によって料金が異なりますので、ホームページでご確認ください。

●詳しくは水産試験場のホームページをご覧ください。

場所：トップページ > 茨城を創る > 農林水産業 > 水産業 > 茨城県水産試験場
 > 水産物利用加工部 > 水産物利用加工部水産加工実験棟利用規程



[URL]

<http://www.pref.ibaraki.jp/nourinsuisan/suishi/suisan/kitei/riyokitei.html>

QR コードはこちら

No. 21 6次産業化に取り組みたい

最初の相談先	所属漁協	普及員（水産試験場）	県の事業担当者	その他 ()
県の担当 グループ	水産試験場 経営普及室 漁政課 企画調整グループ 農業技術課 研究・普及グループ	TEL029-262-4179 FAX029-263-0414 TEL029-301-4070 FAX029-301-4089 TEL029-301-3936 FAX029-301-3937		
事業名	農山漁村振興交付金 (地域資源活用価値創出対策)	事業の所管機関	県 農業技術課	

事業の概要

〔事業主体〕 茨城地域資源活用・地域連携サポートセンター（県からの委託）

[事業内容]

(1) 地域資源を活用した付加価値の創出に係る経営改善等の多様な課題解決に取り組む事業者で支援実施後3～5年間の経営改善目標を自ら掲げる者のうち、茨城地域資源活用・地域連携サポートセンターが選定した者を支援対象者とします。

(2) 経営戦略作成や商品開発、販路開拓など課題に応じて専門家（地域プランナー等）を派遣し、6次産業化を含む地域資源活用価値創出に取り組み経営改善を図ろうとする農林漁業者等を支援します。

※ プランナーの派遣費用は、サポートセンターが負担します。

※ 支援対象者以外の方からの相談については、原則として専門家を派遣せず、企画推進員による対応となります。

〔その他〕

- ・推進支援事業（ソフト事業）は、新商品開発や販路開拓等の取組を行うために必要となる新商品開発や、商談会等への出展等に要する経費などが対象
- ・施設整備事業（ハード事業）は、農林水産物等の生産・加工・販売等に必要な施設等の整備に要する経費などが対象
- ・施設整備事業（ハード事業）補助要件は、総合化事業計画等に基づいて実施する取組であること又は市町村戦略に基づく取組であることや、多様な事業者（事業実施主体を含む3者以上）が連携するネットワークを構築すること、制度資金等の融資を活用すること等。
- ・詳しいことは、県の担当グループにお問い合わせ下さい。

No. 22 イワシ・サバ類の脂肪量を知りたい

最初の相談先	所属漁協 普及員（水産試験場）	県の事業担当者	その他 (県 HP)
県の担当グループ	水産試験場 水産物利用加工部 回遊性資源部	(水産物利用加工部) TEL 029-262-4176 (回遊性資源部) TEL 029-262-4172 FAX 029-263-0414	
事業名	—	事業の所管機関	茨城県水産試験場

事業の概要

〔事業主体〕 茨城県水産試験場

〔事業内容〕 県内漁港に水揚げされるマイワシやサバ類について、用途の判断に必要な脂肪量の情報を提供します。

〔広報内容〕 代表的な水揚げ物から魚種別に 30 尾を無作為に抽出し、体重と脂肪量（％）の関係を可視化してお知らせしています。

〔URL〕 <http://www.pref.ibaraki.jp/nourinsuisan/suishi/kaiyu/sabasoshibo.html>

〔検索キーワード〕 「茨城県水産試験場」、「マイワシ」、「サバ類」、「脂肪量」

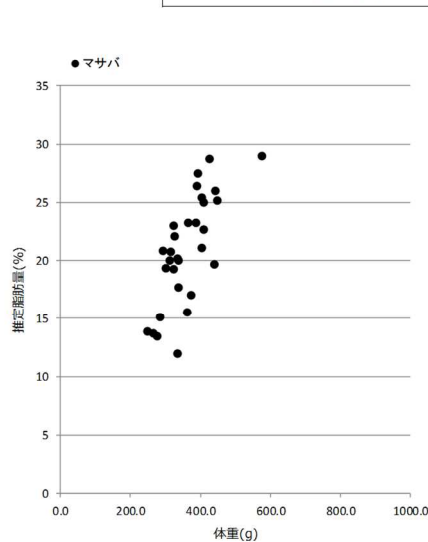
〔広報の例〕

QR コードはこちら



サバ類粗脂肪測定結果

水 揚 日 : 2017年11月28日
水 揚 港 : 波崎
漁 場 : N 37°14'
E 141°35'



測定機器：近赤外分光器（FQA-NIRGUN） 静岡シヤチ精機（株）製
※簡易測定法のため、実際の数値と±2%程度の誤差があります。



No.	m/g	尾叉長 (cm)	体重 (g)	推定脂肪量 (%)
1	m	35.2	576.4	29
2	m	32.0	427.0	29
3	m	30.3	338.4	20
4	m	32.2	404.2	21
5	m	29.0	265.7	14
6	m	32.2	448.7	25
7	m	29.6	293.7	21
8	m	30.2	338.5	18
9	m	30.6	394.1	27
10	m	30.7	336.6	20
11	m	29.9	304.1	19
12	m	31.7	444.4	26
13	m	31.2	335.6	12
14	m	33.4	440.1	20
15	m	30.2	326.4	19
16	m	29.5	313.0	20
17	m	31.2	374.0	17
18	m	31.5	390.6	26
19	m	31.0	367.2	23
20	m	29.7	286.9	15
21	m	32.3	389.6	23
22	m	30.0	326.8	22
23	m	31.7	406.2	25
24	m	32.0	411.5	23
25	m	28.8	277.3	13
26	m	32.1	410.5	25
27	m	31.6	363.9	16
28	m	28.2	251.3	14
29	m	30.1	317.7	21
30	m	29.6	326.4	23

茨城県水産試験場回遊性資源部
TEL: 029-262-4172

No.23 水産加工品に混入した異物が何か調べて欲しい

最初の相談先	所属漁協 普及員（水産試験場） 県の事業担当者 その他 (水産試験場)		
県の担当グループ	水産試験場 水産物利用加工部	（水産物利用加工部） TEL 029-262-4176 FAX 029-263-0414	
事業名	—	事業の所管機関	茨城県水産試験場

事業の概要

[事業主体]

茨城県水産試験場

[事業内容]

- 漁業者および水産加工業者が製造した水産加工品に混入していた異物を調べます。
 - ・相談は随時受け付けておりますので、電話でお申し込みください。
 - ・調べたい異物と必要事項を記入した申込書を、持参または水産試験場あてに送付してください。（異物を持参された場合は水産試験場で申込書を作成可能です）
 - ・申込書をお持ちでない場合は、FAX でお送りしますので、お申し出ください。
 - ・申込書に記入する必要事項は、記載事例を参考にしてください。
- 相談に対応できる日時
 - 月曜日から金曜日（土日、年末・年始及び国民の祝日を除く）
 - 午前9時～午後5時
- その他
 - ・料金は無料です。
 - ・異物を推定できない場合もあります。
 - ・異物が推定されても、証明書は発行できません。

[記載事例]

所属組合もしくは住所 ： 那珂湊
 会社・依頼者名 ： ㈱〇〇水産（担当者 〇〇）
 連絡先 ： <必ずご記入ください>
 原料魚名 ： イワシの稚魚（原料魚の産地がわかれば記載してください）
 製品名 ： しらす干し
 相談項目 ： 1. 異物混入を○で囲んでください
 相談内容 ： 調べたい異物について、分かる範囲でご記入ください
 例) 製品の中に髪の毛のようなものが入っていた
 缶詰の汁に虫が入っていた
 また、製品の状況、返品品の状況については、当てはまるものを
 ○で囲み、必要に応じて補足事項をご記入ください

No. 24 水産加工業の支援策について知りたい 「水産加工業者向け総合案内窓口」

最初の相談先	所属漁協 普及員（水産試験場）	県の担当者	その他 ()
県の担当グループ	漁政課 企画調整グループ	TEL 029-301-4070 FAX 029-301-4089	
事業名	水産加工業の振興(ワンストップ窓口) に関すること	事業の所管機関	漁政課

事業の概要

【事業主体】 茨城県農林水産部漁政課

【事業内容】

茨城県内で水産加工業を営まれている皆様からの幅広いお問合せに対応するため、茨城県では農林水産部漁政課内に「水産加工業者向け総合案内窓口」を設置しております。

特にお問合せの多い内容は下表のとおりですが、水産加工業の支援策にかかるお問合せは、総合案内窓口である農林水産部漁政課企画調整グループ（電話番号：029-301-4070）、または、茨城県霞ヶ浦北浦水産事務所指導課（電話番号：029-822-7285）へお気軽にお問合せください。

【内容別問い合わせ先一覧】

お問合せ内容	お問合せ先	
水産加工業全般に関する内容 (霞ヶ浦北浦地区を除く) 水産物の輸出に関する内容	茨城県農林水産部漁政課企画調整グループ 〒310-8555 水戸市笠原町 978-6 電話番号：029-301-4070／FAX 番号：029-301-4089 https://www.pref.ibaraki.jp/soshiki/nourinsuisan/gyosei/index.html	
水産庁の金融予算に関する内容 水産業加工業協同組合に関する内容	茨城県農林水産部漁政課経営・組合グループ 〒310-8555 水戸市笠原町 978-6 電話番号：029-301-4075／FAX 番号：029-301-4089 https://www.pref.ibaraki.jp/soshiki/nourinsuisan/gyosei/index.html	
HACCP 対応のための施設 改修支援事業に関する内容	茨城県農林水産部水産振興課流通加工・内水面グループ 〒310-8555 水戸市笠原町 978-6 電話番号：029-301-4114／FAX 番号：029-301-4029 https://www.pref.ibaraki.jp/soshiki/nourinsuisan/suishin/index.html	
経済産業省（中小企業庁） 関連予算に関する内容	茨城県よろず支援拠点 〒310-0801 水戸市桜川 2-2-35 茨城県産業会館 12 階 電話番号：029-224-5339／FAX 番号：029-221-8840 https://www.iis-net.or.jp/page?kind=yorozu	
霞ヶ浦北浦地区における水 産加工業全般に関する内容	茨城県霞ヶ浦北浦水産事務所指導課 〒300-0051 土浦市真鍋 5-17-26 電話番号：029-822-7285／FAX 番号：029-822-0848 https://www.pref.ibaraki.jp/nourinsuisan/kasui/index.html	

水産加工技術に関する内容	茨城県水産試験場水産物利用加工部 〒311-1203 ひたちなか市平磯町三ツ塚 3551-8 電話番号：029-262-4176／FAX 番号：029-263-2058 https://www.pref.ibaraki.jp/nourinsuisan/suishi/suisan/kako-top.html	
食の安全に関する内容 食品表示に関する内容	茨城県保健医療部生活衛生課食の安全対策室 〒310-8555 水戸市笠原町 978-6 電話番号：029-301-3424／FAX 番号：029-301-0800 https://www.pref.ibaraki.jp/hokenfukushi/seiei/eisei/syokuhin.html	

【その他】

- 水産加工業者向け支援措置ガイドブック（水産庁、中小企業庁）
<https://www.jfa.maff.go.jp/j/kakou/hyouzi/onestop.html>

